

秋田県警察との「特殊詐欺等による被害の抑止等のための協力に関する協定」の締結について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）と秋田県警察は、断続的に発生している特殊詐欺等の被害拡大防止や未然防止を目的として協定を締結いたしました。

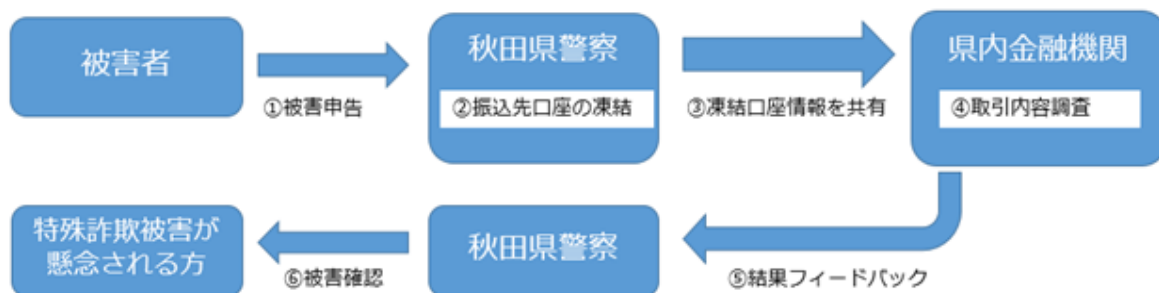
本協定では、特殊詐欺に悪用された可能性のある不正利用口座の情報を、秋田県警察と本協定を締結した金融機関が共有し、迅速に対処することを目的としております。

全国的にも金融犯罪による被害が後を絶たないなか、秋田県内においても今年の特種詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害額が3億円を超えるなど、手口の多様化とともに被害が拡大している状況下であり、県民生活の脅威となっております。

こうした情勢を踏まえ、当行は、今後も秋田県警察と県内金融機関との相互連携により、特殊詐欺等各種金融犯罪の防止に取り組んでまいります。

記

1 スキーム図



2 本協定を締結した金融機関

秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合、羽後信用金庫、農林中央金庫秋田支店

3 協定締結式の様子



（以 上）